

平成29年度 四国森林管理局事業評価技術検討会 議事概要

1 開催日 平成29年7月11日（火）13:30～15:30

2 場所 四国森林管理局 3階 応接室

3 出席者

(1) 事業評価技術検討会 委員

高知大学 教育研究部 教授 笹原克夫
高知工科大学 経済・マネジメント学群 教授 渡邊法美
森林総合研究所四国支所 人工林保育管理チーム長 酒井 敦

(2) 森林管理局

森林整備部長、計画保全部長、企画調整課長、計画課長、治山課長、
森林整備課長、資源活用課長

(説明者)

森林整備課課長補佐、設計指導官、森林育成係長、路網計画係長

(事務局)

企画調整課監査官、監査係長

4 議事概要

酒井委員：事業期間は平成19年度から平成23年度までとなっていることに対し、完了後5年経過後に評価を行っているが、なぜ5年間経過後に評価を実施するのか。

局：完了後の評価については、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」の規定に基づき、行政機関の長は、政策評価に関する基本計画及び事後評価の実施計画を定めることになっている。農林水産省においても、農林水産省政策評価基本計画に事業完了後一定期間（おおむね5年）経過後に実施することが規定され、また、林野公共事業の事業評価実施要領においても同様に規定している。5年経過後に評価を実施することについては、一定の効果の発揮を期待する期間として定められている。

酒井委員：森林整備の区分にある保育間伐は、切り捨てと搬出間伐が含まれていると理解して良いか。

局：そのとおり。

酒井委員：便益集計表で木材生産等経費縮減便益と森林整備促進便益が突出しているが、どのような計算を行っているのか。便益のダブルカウントにはなっていないのか。

局：木材生産等経費縮減便益については、木材の伐採、搬出経費が路網整備を実施することによって縮減される便益として算定し、林道を開設した場合と開設しない場合の差や改良に伴うトラックの大型化による搬出経費の差について便益を算出している。また、森林整備促進便益については、これまで路網の整備が不十分で森林整備が行われなかった森林において、更新、保育等の施業が促進され森林の公益的機能の発揮が図られることによる水源涵養便益、山地保全便益、環境保全便益について評価を行っており、便益のダブルカウントはない。

笹原委員：路網整備には開設のほか改良も行われており、改良もあるということを記載した方が良い。特に、これから改良の比重が増えてくることが予想される。そのような中で確実に改良を行っているということを示すことが大事である。

酒井委員：森林整備促進便益について、マニュアルでは計算式が分からない。具体的にどのように算出されているのか。

局：森林整備促進便益の中には、洪水防止便益、流域貯水便益、水質浄化便益、土砂流出防止便益、炭素固定便益が含まれており、便益は個々の計算式により算出している。

笹原委員：南予森林計画区の路網整備について、開設延長が平成21年度に300m、平成23年度に651mとなっており連続性が見られない。1年空いて開設を行った理由は何か。また、これによってコスト増につながった可能性はないか。

局：効率的な予算執行に努めるため、管内の優先度の高い路線から事業採択をした結果、連続した事業実行とならなかったものである。また、単年度での開設延長としており、完成後は資材等を撤収することとしているため、準備、架設等の手戻りはない。

笹原委員：四万十川森林計画区は作業道が注目される場所であるが、森林整備事業の実績の中には作業道は入っていないのか。

局：路網整備には入っていないが、保育間伐の中で便益計算を行っている。

笹原委員：国民への説明という観点では、作業道は保育間伐から独立させて記載し、作業道の進捗状況が見えるようにする必要がある。また、国民の作業道に対する意識と期待は大きいいため、作業道の効果を説明できるよう準備しておく必要がある。

渡邊委員：木材生産等便益（生産確保・増進便益の森林整備による増進分）について、スギ、ヒノキの効果額が約50年後に発生するのは、約80%を占めるVI～VII齢級の木がその時期に搬出されるということか。そうであれば、その齢級以上の木はもっと早い段階で効果額が計上されても良いと思うが、約50年後に達するまでの効果額は0円となっている。これはどのような考えによるものなのか。

局：齢級が影響していると思われるが、別途、確認したい。

渡邊委員：事業完了後の5年経過後に完了後の評価を行うことの意義は、完了後の評価個表にある、①の「費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化」の事業採択時との相違点や、②の「事業評価の発現状況」、③の「事業により整備された施設の管理状況」、④の「事業実施による環境の変化」、⑤の「社会経済情勢の変化」というところの記載が大事になってくる。今後の課題として、この部分の記載にもう少し工夫できる余地があるのではないかと考えている。

笹原委員：南予森林計画区をみると事業採択時の総費用は4.5億円程度であるが、完了後の評価個表では、約8倍程度になっている。これほど増加した理由は何か。

局：本庁からの補正等による予算の追加や作業種の変更等により保育間伐の事業量が当初の想定より飛躍的に増加したものである。単純に比較はできないが、保育間伐については事業量が約10倍近く増加している。

渡邊委員：予算が多く配分されたということは、今後予定していた事業が今回実施できたことになる。長いスパンで考えれば、今間伐することによって便益が大きくなるなど、今後、そのような視点も含めて完了後の評価個表にある、②の「事業評価の発現状況」、③の「事業により整備された施設の管理状況」、④の「事業実施による環境の変化」の中で説明できれば完了後の評価の意義が更に明確になる。

局：ご指摘のとおり、事業量の増加に伴う効果や社会情勢の変化による影響など、今後、しっかりと説明できるよう工夫していきたい。

渡邊委員：事業の効果は確実に発現していると思っているが、経緯等を適切に記載することが完了後の評価のあり方としてふさわしいと考えている。

笹原委員：説明責任という観点からは、国民に周知する努力が必要である。今回、地元市町村等の意見を聴いているが、対外的な説明の仕方も大事であると思っている。特に、森林整備の効果を説明する場合の資料の作り方については、写真だけではなく、森林整備の効果を簡単な何らかの指標で示すなど一般的に分かり易くする工夫も必要である。

酒井委員：間伐の効果で例えると、間伐前後の林床植生量で比較する手法がある。

局：自治体も含めて適切な情報発信や資料の工夫に努めて行きたい。

局：本日は、南予森林計画区と四万十川森林計画区の完了後の評価について議論を頂いたところであるが、評価結果としては必要性、効率性、有効性が認められるとして整理してよろしいか。また、技術検討会の意見として、森林整備事業を行うことで木材生産を通じて地域振興への寄与や森林の公益的機能が発揮されており、必要性、効率性、有効性など評価の観点から、妥当なものとなっているとして整理してよろしいか。

各委員：異議なし。